

Pay-as-you-go Software サービス仕様 改定のお知らせ

2025 年 3 月 19 日

平素は Pay-as-you-go Software をご利用いただき、誠にありがとうございます。
Pay-as-you-go Software のサービス仕様の改定につきまして下記の通りご案内いたします。

■通知日：2025 年 3 月 19 日

■改定日：2025 年 4 月 23 日

■改定内容

Pay-as-you-go Software サービス仕様書において、

10. サービスの中断および停止
の内容を下記の通り変更します。

<変更前>

10. サービスの中断および停止

乙は、次の場合には、本サービスの提供を中断もしくは停止することができるものとします。この場合、乙はあらかじめその旨を甲に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。なお、これにより甲に損害が生じたとしても、乙は一切責任を負いません。

- (1) 本サービスやサービス環境の保守上または工事上やむを得ないとき
- (2) 乙が提供を受けている他の電気通信事業者の都合により、本サービスにおいて用いる電気通信回線またはアクセス回線の使用が不能なとき
- (3) 乙が本サービスを提供するために必要となる電気通信回線、電気通信設備またはアクセス回線に対し、第三者が故意に当該回線または設備の機能を破壊する場合、または、当該機能に支障をきたす行為を行った場合
- (4) 天災地変、事故等により、本サービスの提供ができなくなったとき

<変更後>

10. サービスの中断および停止

- (1) 乙は、以下のいずれか一つにでも該当すると判断した場合、ただちに本サービスの全部または一部の提供を中断できるものとします。

- a. 本サービスもしくは第三者にセキュリティ・リスクを生じさせるおそれがあるとき、当該利用が詐欺的であるとき、または、当該利用が乙もしくはその関係会社は何らかの責任を生じさせるおそれがあるとき
- b. 本サービスに対する違法、不当なアクセス、これによるデータの消失、開示もしくは改変の発生等、または乙が本サービスを提供するために必要とする電気通信回線、電気通信設備、アクセス回線に対する第三者による故意の破壊行為もしくは機能に支障をきたす行為、これらが生じるおそれがあるとき
- c. 本サービスにおいて脆弱性や欠陥等またはその可能性が検出されたとき
- d. 乙サービス環境その他本サービス用設備の保守上または工事上やむを得ないとき
- e. 乙が提供を受けている他の電気通信事業者の都合により、本サービス用電気通信回線またはアクセス回線の使用が不能なとき
- f. 本サービスにて、乙が使用しているクラウドサービスのサービス提供が、中断・停止した場合または当該クラウドサービスの契約が終了した場合
- g. 天災地変、事故等により、本サービスの提供ができなくなったとき
- h. その他、緊急やむを得ない事由により、本サービス等の提供を中断する必要があるとき

（２）乙は、前号の規定により本サービスの提供を中断するときは、あらかじめその旨を甲に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

（３）第（１）号の事由が解消されない場合、乙は、甲に書面で通知することにより、中断されていた本サービスを終了させ、本契約における本サービスに関する部分の全部または一部を解約できるものとします。なお、本サービスの中断期間中も、本サービスが解約されるまでの間は、本契約に定める条件に従い、本サービスに関する契約金額は発生するものとします。

（４）乙は、本項に定める本サービスの中断により甲または第三者に生じた損害または費用について、一切責任を負わないものとします。

（５）本サービスにかかる契約に、本サービスの中断および停止に関して本項と異なる条項がある場合、当該条項は適用されず、本項の定めのみが適用されるものとします。

以上